

各事業所管理者 殿

(福岡県相談支援従事者等専門コース別研修事業指定事業者)

一般社団法人いけだ社会福祉士事務所

代表理事 池田 将樹

(公印省略)

2026年度 福岡県相談支援従事者等専門コース別研修 (前期)

受講者募集のご案内

当法人ホームページ



時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、当法人では、福岡県より当該研修の事業者として指定を受け、2026年度福岡県相談支援従事者等専門コース別研修 (前期) を実施する運びとなりました。

当法人のホームページ (<https://iked-socialwork-office.org/lp/lp03/>) から募集要項等をご確認のうえ、WEB入力にてお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 各研修日程・定員

福岡県相談支援従事者等専門コース別研修 (集合研修)

	コース名	開催日時	開催場所	定員
①	権利擁護・成年後見制度コース (2日間)	1日目：2026年 7月23日(木) 9時30分～17時30分 2日目：2026年 7月24日(金) 9時30分～17時30分	八女市社会福祉協議会 会議室(3階) 福岡県八女市本町 599番地	各48名
②	意思決定支援コース (1日間)	2026年 7月27日(月) 9時30分～18時00分	※近隣に八女市役所がありますので、車でお越しの方は八女市役所の駐車場をご利用下さい。	

2. 申し込み期間

2026年 2月16日(月)～2026年 5月29日(金)まで

3. 受講料

① 権利擁護・成年後見制度コース：33,000円(税込)

② 意思決定支援コース：16,500円(税込)

※受講料の振込についての案内は、受講可否決定等の通知の際にあわせてお知らせ致します

4. 研修対象者

- (1) 指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障がい者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む。）する者のうち、一定の経験を有する者とし、具体的な受講要件は次のとおりとする。

ア 初回の現任研修

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること。

イ 2回目以降の現任研修

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していること。

- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事している者又は従事しようとする者であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者とする。

業 務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

- (3) 上記（1）及び（2）に該当しないが、各専門コースについて学びを深めたい者とする。

5. 申し込み方法

当法人のホームページ（<https://ikedashakai.org/lp/lp03/>）または下記QRコードからWEB入力にてお申込みください。

福岡県相談支援従事者等専門コース別研修 お申し込み QR コード



6. お問い合わせ先

一般社団法人いけだ社会福祉士事務所 サビ児管・相談支援従事者等研修事業係（担当：豆田）

〒834-0063 福岡県八女市本村425番地42 清水ビル1階4号室

TEL：080-1536-8391 FAX：0943-24-8487

Mail：ikedashakai.kenshu@gmail.com

月～金曜日（祝日は除く）9時～17時

研修に関するお問い合わせは、電話またはお問い合わせフォームよりお願いいたします。

お問い合わせフォーム

